

平成 2 7 年

第 1 回宮崎市総合教育会議

会 議 録

平成27年 第1回宮崎市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 平成27年5月28日(木) 15:00～16:35
- 2 場 所 教育情報研修センター 大研修室
- 3 出席者 戸敷市長

【教育委員会】

二見教育長、松野委員、藤元委員、上原委員、崎田委員

武田地域振興部長、永井福祉部長、企画財政部杉松参事  
企画政策課 河野主幹、勢井主査

【事務局】

二宮教育局長

(企画総務課) 時任課長、田實補佐

宮畑主幹、関本主査、佐藤主査、茂田主任主事

(学校施設課) 福島課長

(学校教育課) 松竹課長

(教育情報研修センター) 江藤所長

(生涯学習課) 染矢課長

(保健給食課) 山本課長

(文化財課) 日高課長

4 協議内容

- (1) 宮崎市総合教育会議設置要綱(案)について
- (2) 宮崎市教育大綱の策定方針について
- (3) 宮崎市における今後の教育の課題について

5 その他

二宮教育局長	<p>ただいまから、第1回宮崎市総合教育会議を始めさせていただきます。私は本日の司会進行を務めさせていただきます、教育委員会教育局長の二宮でございます。</p> <p>はじめに、総合教育会議の主宰者であります、戸敷市長がごあいさついたします。</p>
戸敷市長	<p>皆様こんにちは。総合教育会議にお越しいただき感謝申し上げます。</p> <p>新たな制度への移行ということで、宮崎市が県内トップを切っけてスタートをさせていただきましたが、皆様方のご理解を賜っていると考えております。特に私ども宮崎市においては、やはりまちづくりが人づくりという基本的な考え方をもっておまして、当然であります。感性豊かなみやざきっ子の育成ということの一つの課題として、それを追求し実現をするというやり方を実施しております。教育委員の皆様には、常にそのことを念頭に置きながら、行動あるいは議論をいただいております、感謝申し上げます。</p> <p>今回、新たに設けられた制度の内容ですが、宮崎の在り方というものをしっかりと見出していかうじゃないかということで本日はお集まりいただきました。ぜひとも忌憚のないご意見を賜りながら、将来に向けて宮崎県の中心である宮崎市が、子どもたちの育成あるいは地域づくりには人づくりが一番大事だということをしつかりと見出していくような流れができればというふうに考えております。よろしく願い申し上げます。</p> <p>特に、地方創生の流れの中で私どもが考えているのは、人口は40万人ということですが、その中で人間らしく前向きな将来性を展望するような人材が今求められているのではないかとこのように思います。そのことがない限り、人口が多くてもまちづくりには生かされない。また、将来につなぐような人材育成にもつながっていかないという思いがしていますので、ぜひとも私どもの宮崎市が先行しながら、その成果を見ていかないといけないただろうと考えておりますので、今回スタートしますがよろしく願い申し上げますし、成果を見るためのご指導も賜りますようお願い申し上げますご挨拶に代えさせていただきます。よろしく願い申し上げます。</p>
二宮教育局長	<p>ありがとうございます。続きまして、二見教育長がごあいさついたします。</p>
二見教育長	<p>こんにちは。地教行法の法律の一部を改正する法律が4月1日に施行されまして、本市におきましては経過措置期間を置くことなくいち早く新教育委員会制度へ移行の運びとなりました。これは、戸敷市長の教育行政への深いご理解とみやざきっ子の育成に対する強い思いの表れであると感謝申し上げます。本日は施行後初めての総合教育会議ということでございます。市長と教育委員会は、これまで意見交換会を行ってきておりますので、雰囲気には慣れているつもりではありますが、今回の会議は、法律によって正式に規定され開催されることになりましたので、身が引き締</p>

まる思いがいたしております。

私ども教育委員会といたしましては、山積している教育行政の課題について、こうして市長と直接意見を交わせる機会をいただけるということについては、大変ありがたく思っております。学校教育ならびに社会教育に関しましては、それぞれの教育の質を確保していくには、福祉の力も必要になってまいりますし、地域の力もお借りしなければならないこともございます。どうしても教育委員会だけでは手の届かないところがありますので、市長とそのあたりの連携について、意見を交わせればありがたいと思っております。また、地方創生に教育分野がどれだけ貢献できるか分かりませんが、そういった分野についてもお話ができるかなと思っております。子どもの学びを保证する観点からは、縦割りの行政運営だけでは大変難しいということは、先ほど申し上げましたが、これから先、特に横断的に進めていく必要があると思っておりますので、ご指導いただきたいというふうに思います。

最後になりますが、この総合教育会議は市長が招集され、主宰される会議との位置づけでございますけれども、私どもにとりましても、貴重な機会となりますことから、本市の教育行政の一層の発展につながるようなものにしていきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

二宮教育局長

ありがとうございます。それでは、はじめに本日の日程等について説明いたします。本日はお手元にお配りしております会次第に沿って、約1時間半、市長、教育長、教育委員の6名によりまして、協議及び意見交換を行う予定にいたしております。

なお、本日は地域振興部長、福祉部長がオブザーバーとして同席しております。

それでは、会次第に沿って、会を進めさせていただきたいと思っておりますが、総合教育会議は今回が初回となりますので、会議の趣旨、会議の進め方、協議事項等について、事務局から説明させていただきます。

時任企画総務課長

はじめに、総合教育会議設置の趣旨について説明いたします。総合教育会議は、平成26年6月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、新たに会議の設置が規定されたものでございます。

「首長と教育委員会が、相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進すること」をねらいといたしまして、総合教育会議が設置されることとなったところでございます。

次に、会議の進め方等でございます。総合教育会議の開催の仕方につきましては、大きく2つがあります。1つは、教育行政に関する施策を市長と教育委員会が協議調整する場として。もう1つは、児童生徒等に生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置について、協議調整する場があります。会議は、原則として公開で行うこととなります。しかし、個人の秘密を保つ必要がある等の理由により非公開とすることが出来るとされております。

なお、総合教育会議は、市長と教育委員会という執行機関同士の協議及び調整の場という位置づけでございます。会議の中で、両者調整のついた事項については、それぞれが尊重義務を負うこととなりますが、調整できなかった事項についての尊重義務は課せられないことになっております。この会議の場は、教育行政の施策等の決定を行う機関でもなく、また市長の附属機関でもないという位置づけになっております。

最後に、協議事項等についてでございますが、協議内容につきましては、児童生徒等の生命にかかわる緊急の場合に講ずべき措置のほか、教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定などの協議調整を行うこととなります。説明は以上のとおりでございます。

二宮教育局長

ありがとうございました。ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。

出席者

なし

二宮教育局長

特にないようでございますので、会次第「3 協議内容」に移らせていただきます。「(1) 宮崎市総合教育会議設置要綱(案)について」事務局から説明をさせていただきます。

時任企画総務課長

宮崎市総合教育会議設置要綱(案)についてご説明いたします。お手元の、宮崎市総合教育会議設置要綱(案)をご覧くださいと思います。

総合教育会議につきましては、その性格及び法律でその設置、構成員等を規定していることから、設置等に関する条例の制定は必要ありません。従いまして、この総合教育会議で設置要綱を定め、必要に応じて改正することとさせていただきます。

まず、要綱の趣旨でございますが、第1条でご覧いただけますように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項に基づきまして、宮崎市の教育に資するため、宮崎市総合教育会議を設置するものでございます。会議における所掌事務といたしましては、第2条のとおり、1つ目が、宮崎市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定及び改正に関すること。2つ目が、教育を行うための諸条件の整備、または教育、学術及び文化の振興のため講ずべき施策に関すること。3つ目には、児童生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合に講ずべき措置に関することの3つの事項の協議及び事務の調整等を行うものとしております。3条以下につきましては、会議の構成員、会議の意見聴取、会議の公開及び議事録の公表、事務局等について規定いたしております。ご覧いただきたいと思います。説明は以上のとおりでございます。

二宮教育局長

ありがとうございました。この設置要綱につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。

出席者

なし

二宮教育局長	<p>特にないようでございますので、この設置要綱につきましてはご承認いただけるということによろしいでしょうか。</p>
出席者	異議なし
二宮教育局長	<p>ありがとうございます。それでは、今後の会議の運営につきましては、この設置要綱に基づいて進めてまいります。</p>
時任企画総務課長	<p>それでは、次に、「(2) 宮崎市教育大綱の策定方針について」に入らせていただきます。ここで、大綱について事務局から説明させていただきます。</p>
時任企画総務課長	<p>大綱につきましては、教育行政における地域住民の意向をより一層反映させる等の観点から、市長が策定するものとされております。その大綱には、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策、方針を定めるものとなっております。記載事項は自治体に委ねられています。また、地域の実情に応じて作成するものであり、必ずしも教育行政を網羅的に記載しなくてもよいとされております。市長が教育委員会と協議調整のうえ、調整ができました事項を大綱に記載いたしますと、両者に尊重義務が発生しますが、市長部局と教育委員会は、策定した大綱の下、それぞれの事務を管理執行することとなります。説明は以上のとおりでございます。</p>
二宮教育局長	<p>大綱につきましては、説明のあったとおりでございます。それでは、本市の大綱策定にあたっての市長のお考えについてお聞かせ願いたいと思います。</p>
戸敷市長	<p>今お話しがあったとおりであります。法の趣旨に沿って市長の方で策定するということになっておりますので、大綱の策定方針を先にお示ししたいと思います。</p> <p>私は常に「市民が主役の市民のためのまちづくり」を念頭に置いた行政を進めていかなければならないと、常々職員に対しても、また住民に対しても話しており、まちづくりについては先ほども申し上げましたが、「人づくり」が人材の育成で重要であると考えております。</p> <p>そのことを考えまして、本市におきましては、第四次宮崎市総合計画後期基本計画を上位計画として位置づけておりまして、多くの個別計画がその下部にあるわけですが、それぞれの分野でそれぞれの所管の部署が責任をもって各施策に取り組んでいるところでございます。当然のことではありますが、下位の計画につきましては、総合計画との整合性を取ることはもちろんであります。個別計画間の整合性を図りながら、又連携をしながらしっかりと効率よく、効果的に進めていかなければならないと考えているところでございます。「人づくり」とは、つまり人材育成につきましては、全庁的に見たときには、もっとも関係する部署は教育委員会であるというふうに考えております。一昨年度に市と教育委員会が共管し、宮崎市教育ビジョン改訂版を策定しております。これが私の考える教育行政の大きな柱であると考えております。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、首長の職務権限と教育委員会の職務権限が規定をされております。首長の権限といたし</p>

ましては、大学に関することや教育財産の取得や処分に関するなどが規定されております。しかし、一般行政分野の中におきまして、市長部局よりも教育委員会が事務を所管の方が効率的で、市民にとって利便性の高いものについては、補助執行という形で事務を教育委員会にお願いしております。放課後児童クラブなどが代表的なものであると思っております。

また、本市では、本来教育委員会の所管である文化・スポーツ分野については、市民の利便性や観光戦略、市民の健康戦略など、教育委員会にあるよりも、市長部局の方が迅速に対応できるなどの利点もございますので、それらの事務が市長部局へ委任されております。

教育委員会が所管する分野を中心に考えますと、例えば、子どもや教職員の保健に関することは、第2次健康みやざき市民プランであったり、幼児教育に関することは、本年策定した子ども・子育て支援プランであったり、それぞれが連携し、教育行政を支えていると考えております。

本市におきましては、宮崎市教育ビジョンは、教育委員会の所管する教育行政の施策を中心に置きまして、計画としてまとめたものでございます。その宮崎市教育ビジョンにつきましては、「宮崎市で育ち、学ぶことを通して、郷土に誇りと愛着をもつ感性豊かな「みやざきっ子」の育成」を基本理念としまして、学校、地域、家庭、行政が一体となって人材育成を推進することが書かれております。私は、この「人づくり」を4者が一体となって連携することが組み込まれている教育ビジョンをもって、本市の教育に関する大綱とすることを考えております。

先ほど触れましたように、法律的には教育委員会の所管する分野以外の大学教育や芸術、文化の振興に関する分野も教育大綱として入れ込むことも考えておりますが、事務局の説明にもあったように、地域の実態に合わせ、教育行政を網羅しなくてもよいということでもありますので、宮崎市教育ビジョンで定めたものを大綱として位置づけさせてもらいたいと考えております。

宮崎市教育ビジョンにつきましては、基本理念、基本目標、重点目標を掲げまして、これらを教育ビジョンの柱として位置づけております。これらの柱を、市政全般においても、教育行政の柱として捉えることで、これまでどおり教育委員会が責任をもって遂行すべく分野をもちつつ、併せて市と教育委員会が同じテーブルで教育行政を連携していくことを明確に示せるものになると考えております。

これまで、他の計画に委ねておりました子育て支援やその他の福祉、大学教育等についても、これまでどおり、それぞれ責任のある所管部署が中心となって、施策を遂行していきまるとともに、教育行政の観点から同じテーブルで考えていくことで、横断的な対応、より効果的な施策を推進することが可能になると考えておりますので、その点をご理解いただけたらと思っております。以上でございます。

二宮教育局長

ありがとうございました。市長から、大綱策定にあたってのお考えについてお話しいただきました。市長の考えを受けまして、教育委員会として、現在取り組んでいることや、宮崎市教育ビジョンの策定期間である平成29年度までの期間に取り組むべき課題などにつきまして、教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

市長の方から、現に策定しております宮崎市教育ビジョンを本市の教育大綱の柱として位置づけたいとのご方針を示していただきました。私どもは、平成23年度から平成29年度までの7年間の計画を立てていたところではありますが、第四次宮崎市総合計画後期基本計画の策定がありましたので、見直しの必要性を感じ、平成26年度から平成29年度版として改訂版の策定をいたしました。この策定の際には、市長とも意見交換をさせていただき、ご指摘等もいただいたところでもあります。この中には、3.11の東日本大震災を受けて、防災教育の必要性も計画として入れて策定をしたところがありました。

この教育ビジョンには、3つの基本目標と1つの重点目標を掲げております。その内容と具体的な取組の概略を改めてご紹介させていただきたいと思っております。

まず、基本目標1では、学校教育の充実を掲げております。中には、確かな学力の向上、生徒指導の充実、特別支援教育の充実、キャリア教育の充実などを主な施策としております。

次に、基本目標2では、教育環境の充実を掲げております。子どもを教える側の質の向上が大切になることから、市長がよくおっしゃられるように、学校では校長がリーダーシップを発揮して、チーム学校として教育指導にあたっていくことが大切であります。このようなことも記載しております。また、小中学校は、市内に73校ございます。どこも老朽化してきており、改修を待ち望んでいる声を聞きます。この点については、市の方で公共施設の長寿命化の研究や対策を講じるよう指示もいただいておりますので、我々教育委員会としても、どのような工法で改修を行えば長く使えるのかを考えているところがあります。なお、校舎の耐震化率については、お陰様で100%を達成しておりますので、市長を始め財政当局にも感謝をしているところがあります。

基本目標3では、社会教育・家庭教育の充実を掲げております。地域の宝であります子どもたちを地域や家庭でしっかりと教育していくことが、学校での学力向上にもつながりますし、地域の方々の見守りによって、犯罪やいじめに遭うことを未然に防ぐことが可能になってまいります。特に、地域や家庭で次世代を育成するという点に関して言えば、いろいろな部局や関係機関に支えられ、出来ていると感じております。

最後に、改訂版で追加しました重点目標として、防災教育の充実を掲げております。3.11が教えてくれたことが非常に大きくございました。実際に我々も宮城県山元町で、直接防災教育について学ばせていただきましたし、また山元町からも先生や子どもたちに宮崎に来ていただき、その重要性を更に学ばせていただいたところでもあります。学校における防災教育におきましては、子どもたちが、将来防災リーダーとして力を発揮してもらえたい人材になってほしいと願いながら、各教科の中で防災について学んでもらっているところでもあります。非常階段につきましても、いち早く実現をしていただきましたことを大変感謝をいたしております。

具体的な施策につきましては、教育委員会の所管している事業となりますが、実際には市長部局と連携し、取り組んでいる事業もたくさんございます。今後も、我々としても、教育ビジョンを中心に据えつつ関係部局とも連携を図りながら本市の教育の充実に努めてまいりたいと考えております。

二宮教育局長

ただいま、市長、教育長のお考えについてお聞かせいただいたところでございます。

次に、教育委員の皆さまからご意見をうかがいたいと思いますが、市長、教育長からいただいた意見の関連で、ご意見をいただきたいと思います。

藤元委員

教育ビジョンを長きに渡って検討させていただいて、それを基本として大綱を作っていただくということでございますが、我々も結構ディスカッションをして作り上げたものでありますので、そうそう意見等はございませんが、やはり時代の流れが大変早く、2年、3年前があつという間に昔になっていくという時代であります。そういったときに、先生たちの質的な向上というのは、すごく協議されました。クラスというものがいかに大事で、先生がいかにリーダーシップを発揮するか、いかに子どもを好きな先生がたくさんいるのかなど、いろいろな観点で教職員の皆さんに頼る部分が多いということで、より先生らしい先生をつくっていただきたいということを相当言わせていただきました。

更に、例えば教育学部への進学の問題であったり、先生のなり手の話があちこちで聞こえてきますので、ぜひ宮崎の高校生が大学に入って、宮崎の地域に教師として戻って来られるような教育の在り方で、私が教えられたことを、今度は私が教えていきたいというようなみやぎっ子に育ててほしいなというふうに思っております。

もう一つは、地殻変動等がありまして、自然環境というものが子どもに大きな影響を今から与えていくのではないかと思いますので、大淀川という川の流域の出口の大きな街でありますので、1市2町等ではなくて、もっと大きな連携の中で子どもたちをどう育むのかという論点もそろそろ必要になってくるのではないかと思います。

2、3年前からのビジョンの中では言い忘れたことを言わせていただきたいなと思っております。自然が変わっていきますと、生活環境も変わっていきますので、大綱についても、その辺をまめに見直すということも必要なのではないかなと思います。よろしく願いいたします。

上原委員

市長がおっしゃったように、市にはいろいろなプランがありまして、総合計画を上位計画として、下にいろいろな計画があります。教育ビジョンは教育委員会に与えられる権限のところを動かしている範囲を中心としたビジョンでございます。それはそれでみんな一生懸命に考えて作り上げたものなんですけれども、市民の皆さんは、教育という概念が一人一人捉えられる範囲が違います。市長のお話の中にもありましたけれども、幼児の部分については子育て支援課で押さえました。この部分についてはここで押さえましたという、その辺りの関係が市民の皆さんに分かりやすく伝わっていく。やはり宮崎市の教育大綱と銘打つわけですから、伝わるような記述をしっかりと大綱の中で押さえていただきたいなと。市民の方が考えている問題が教育大綱の中から抜けているということがないように、又市民の方が不安に思われたり疑問に思われたりするところがないよう、表現の仕方を工夫しなければならないのではないかと考えております。

松野委員

先ほど市長のご説明にもありましたけれども、各部局が連携を

図りながら、教育、人づくりを進めていくんだという素晴らしいお話をうかがいました。やはり総合教育というのはまさにそのことかなと、ふと思ったところです。教育を総合的に捉える、そういう視点でもって宮崎はこのビジョンを元に大綱を策定し、浸透を図るという市長のご意見に、大変心強さを感じているところでございます。具体的なものにつきましては後ほど触れさせていただきたいと思っております。以上です。

崎田委員

先ほどからお話がありますように、一昨年度の教育ビジョンの改訂に、委員を拝命してから立ち合わせていただいたのですが、本当に一生懸命知恵を出して、宮崎市の子どもたちのために作り上げたものです。それを市長と意見交換を何度か持たせていただきながら、市長の人づくり、教育に対する思いを私は意見交換のたびにひしと受け止めておりました。その辺りでは理解をいただいてビジョンを作成し、そのビジョンが市の教育行政に広がっていていると私は思っております。初年度の大綱の策定方針としては、ビジョンを踏まえて大綱を策定されるということでありがたいことだなと思っております。また、藤元委員の方からご意見がありましたけれども、社会情勢は年々めまぐるしく変わっていくところがありますので、その年その年で早い対応というか、改訂の目をもって私たちも見なければいけないのかなと思っております。よろしく願いいたします。

二宮教育局長

ありがとうございました。皆さまから一通りご意見をいただきましたので、ここで、大綱の策定方針のまとめとして、今一度、市長から感想を含めましてご発言をお願いいたします。

戸敷市長

貴重な意見をいただいたということと、このビジョン策定にあたって皆さま方に本当に考慮していただいた内容だということを考えております。国の教育基本法や宮崎市第四次総合計画に基づいて、3つの基本目標や重点目標を立てておられる。その下には施策として20の項目がぶら下がっているという状況ですから、人づくりから環境の問題、将来の私どもの食の問題についても議論をいただいているような状況もお見受けしております。まさしく私どもが生きていながら、次の世代をどういうふうに育成していくかということに、このビジョン策定にあたってはいろいろな議論があり、成果を見たというふうに考えております。

上位計画としては市の総合計画がありますが、独自に積極的に展開をするビジョンとしては、大綱として十二分に反映できるのではないかと感じておりますので、そういうことを積極的に展開すること。また、まだ策定されたばかりでありますので、逆にこれを充実し、実践、成果を得ること。このことが、私どもに課せられた課題で、施策の遂行に当たらなければならないという思いがしています。非常に皆様方には感謝をしているところであります。

二宮教育局長

ありがとうございました。それでは、「(3) 今後の教育の課題について」に移らせていただきます。ここからは、戸敷市長の方へ進行をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

戸敷市長

それでは、ここからは私が進行させていただきたいと思っております。本日、私からテーマを用意させていただきました。皆さまの忌憚のない

ご意見をいただきたいと考えております。

まず、説明をさせていただきたいと思います。市の3月議会でも出ました、小中学校の適正配置と小規模校の存続を最初のテーマにしたいと思います。全国的に少子化ということで、小中学校の児童生徒が減少する中、宮崎市におきましても、全市的に見ますと、ここ数年は児童生徒の推移につきましても横ばい傾向にありますが、個別に見ていきますと、児童生徒数が減少傾向にある学校があるようです。又、未就学児の子ども数を長期的に見ますと、減少していく傾向にあるようでございます。ご存知のとおりだと思いますが、小中学校は地域の拠点として、シンボルとして存在しており、住民の方からは、心の砦とよく言いますが、小規模になっても学校を存続させてほしいという声が、私のところへよく寄せられます。このことを考えて、議会答弁しているわけでありまして。昨年、文科省が「公立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」というものを出しております。小規模校の今後の存続の適否について検討する必要があると示したところでありまして。この手引を受けまして、本年3月市議会の一般質問におきまして、先ほども申し上げましたが、小規模校の対策について質問をされたところでございます。その中で、「学校の統廃合に関しましては、保護者や地域住民の方々の総意が重要であると述べてまいりましたことから、通知はあくまで国からの指針であり、現段階では統廃合を進める計画はございません。」ということで答弁をいたしております。「私といたしましても、今後もこれまでの考え方を基本に、教育委員会と連携し、地域の宝である子どもの学びの環境を整備していくという視点を最も大切にしながら、市民と行政が共に、将来の学校の在り方につきましても、知恵を出し合い、方策を決定していくことが大事であると考えております。」このように答弁いたしております。

あいさつでも述べさせていただきましたが、宮崎市では地方創生に向けて、いろいろな方面と連携しながら地域活性化のための対策を講じていこうというふうに考えております。小規模校を存続させ、地域を活性化させることはとても重要なことでもあります。市と教育委員会が連携して、小規模校のある地区をどのように活性化していくのかということにつきましては、重要なテーマでありますので、皆さんのご意見をうかがいたいというふうに思っております。

二見教育長

市長から小規模校の存続、あるいは統廃合の指針が出ましたけれども、市としてはきちんと対応する、子どもの学びの場が一番大事だというお話をいただきました。これは私も議場で直接聞かせていただきましたので、心強く思っているところであります。

市内の就学児童数全体で見ますと、1年生から6年生までは横ばいで推移をしていますが、0歳児から5歳児までの子どもの数に目を向けますと、わずかずつではありますが、減少傾向です。これは間違いなく減少傾向であります。

市内の小学校48校の中で、今年の5月1日現在で全校児童が14人、16人、19人という学校がございます。3校が20名を切っているという状況にあります。中学校も、100人未満の学校が1校ございます。

小規模校の存続のあり方について、例えば、田野の七野小学校は、全校児童が、今70人前後であります。田野町時代から小規模特認校制度を活用して、学区外からの児童の受け入れをして

おりまして、一定規模の児童数を維持できております。このような工夫もやっているところでもあります。

この小規模特認校制度も学校選択制の一つに分類されますけれども、いろいろな方法があります。中には、小中一貫という学校を導入している自治体もありますことから、どの制度がいいのか、そういったことについても、議論になるだろうと思っております。

現実には、4歳児が誰もいないという地区があります。そうすると、今は完全複式であります。いよいよ変則複式が出てくる学校もおおい出てくるということでもあります。そのときに、私どもは数だけで提案するということはまずないと思っておりますけれども、子どもが学ぶ条件整備という、総合的な視点から考えるべきテーマであると考えているところでもあります。ここ1年、2年で学校をどうしようということではなくて、長期的な視点で見ていきたいなと思っております。以上が現状でございます。

戸敷市長

ありがとうございます。現状から、私も申し上げましたとおり、存続をさせていくということ的前提をしながら、宮崎市の在り方ということに対してご意見を賜りたいと思います。

藤元委員

大変難しい問題なんです。どんどん小規模になっていきますので、学びやすい環境をつくってあげるといことと、大人が暮らしやすいまちであれば、子どももそこに住むわけですから、生活がしやすい環境を、道路問題などを含めて、教育界ではない別の部局の方に担っていただき、いかに安く暮らせるかとか、豊かに暮らせるか、楽しく暮らせるかというまちがあれば、そこから通勤をさせていただいて、生活はそこですというように、両方が相まっていかないと、おそらくずっと過疎化していく方向に行くと思います。

私は林業をやっています。ドイツのシュバルツバルトという黒い森と言われるところがあるのですが、何年前に行っても昔と変わらない子どもたちがいるんです。お父さんは何をしているのかと聞くと、ミュンヘンに働きに行っている、どこどこに行っていると言います。通勤をされているようですが、通勤をするのにすごく環境がよくあります。交通費の問題や福祉、医療の問題など、要するに暮らしやすい環境をつくっていただく。もちろん、税制の問題、固定資産税であったり、遺産相続税の問題もあるかと思えます。あるいは、みんなで持ち寄って森林組合のような団体が一括して皆さんの山を売ってあげて、収益を少しずつ上げてあげるとか、そういういろいろな施策があった中で存続していくということでもございました。これは教育ということではなく、過疎化を何とかしなければならぬということで見に行ったことがありました。そういうことも両方の施策が相まらぬと小規模は止まらないと思います。おそらく日本の今のやり方でいくと、小規模が止まらずに、都市に人口が集中する形、宮崎一極集中になるのではないかと思います。歯止めをどうすればいいのかという提案ではなく、両方が相まっていくうちに、10年後、宮崎スタイルはいいねと言われるようなまちづくりをしなければならぬのではないかと思います。なぜ宮崎は小規模校がないのだろうと言うぐらいのところまで長期のビジョンを考えていかないと、この小規模校についてはなかなか難しいと私は思います。

戸敷市長

ありがとうございます。「宮崎スタイル」いいですね。宮崎市内

で、七野であろうと、内海であろうと通勤はできるし、かえって環境はいいのではないかと思います。医療関係、福祉関係も全然心配しなくてもいいという状況であれば、その地域のよさがアピールできていないのではないか。この前、マリンスポーツの海洋教育という部分で、宮大が取り組もうとしているところで教育長さんとお話しをさせていただいたのですが、例えば、青島中学校はどんどん生徒が少なくなる。そこを徹底してマリンスポーツをするクラブを作っていく。そこに特徴が出てくる。高岡の和石（よれし）とか、本当に山の中ですが私はそういうところがものすごく好きなんです。というのは、歴史があって、過ごしやすく、人との接点があり安心感があるという部分を共有すれば住めるのではないか、逆に住みやすい状況になるのではないかという思いはしています。そういうことを考えて、宮崎らしさ、今言われた宮崎スタイルというものを考慮してみたいなと思ったところです。

藤元委員

全国の山間地域でも、手を挙げてもらって移住してもらってという、日本は少なかったですが、最近、自然回帰現象といいますか、そういうものが若い人の間に浸透していきまして、伝統を通して、住んでみたい、行って体験したいと思ってもらえると思います。そういうことも相まってやっていかないと、お母さんお父さんがそこに住んでいない限り、子どもがいないわけですから、そればかりではないのでしょうか、そういうことも大事ではないかなと思います。

松野委員

かつてへき地校に勤務した経験があるのですが、規模が小さくなると、子どもたちがソフトボールをするにも18名必要ですがそれに満たないんですね。三角ベースを作ってそれでやったりもしました。そういう地域では、やはり何か手を打ってもらわないと、体育一つにしても人数が足りない。その地区内の何校かが時間を合わせて週に何回か集まってそういう活動をしてはどうかという案も出たりしました。現実にそういう活動をやっている地域もあるようですけれども、宮崎に限って言いますと、どんどん人数が減っていきます。人数が減ってきたときには困ったなというぐらいにしか皆さん思っていらっしゃらないけれど、いよいよ行政や学校関係から統廃合になりそうだと言われた時点で慌ててしまっ、どうしたものだろうかという状況が見られると思います。そういう小規模が予想される地区では、今の段階から、ここに住む利点は何なのか、ここに住むとこういういいことがあるということを、現在、人が多い中で意志確認をしておく、そういう場があってもいいのではないか。本当に窮地に陥ってどうにもならず、けんかとかになって、仕方がないという場合も多いわけですから、体制がしっかりしている段階で、ここに住まなければならない、あるいはここを離れられない、その視点を含めまして、自治会や公民館単位でそういうことを論議していくということがあってもいいのかなと考えています。

戸敷市長

ありがとうございました。上原さんはいかがですか。

上原委員

皆さんとても大事なことをおっしゃっているなと思いつつながらお

聞きしていたのですが、常日頃私が考えていますのは、やはり子どもの学び、心身の発達を保障する。まずは、子どもの最善の利益はどういう集団規模であるか、それをキープするためにはどういう対策があるのか。私はこれがやはり基本的には中心かなと。過疎対策が先行していったらいけない。子どもの心身の発達を促すための最善の利益を真ん中に置いて、それを支えるためにいろいろな対策が講じられるような配慮が学校問題については必要だろうなと思っております。

もう一つ、市長もおっしゃっていましたが、学校は住民の皆さんの心の砦です。学校がなくなるとここが崩れてしまう恐れがあって、それはすごく問題があります。もう一つ、いろいろな統廃合、小規模校の問題を考えると、過去の数字や現在の数字ではなくて、皆さんがおっしゃったようないろいろな対策を講じたときに、将来どの程度見込めるのかということを考えて、存続や統廃合を決めていかないといけないのではないかと思います。学校がなくなれば、若い世代は転出します。今、結構若い世代には魅力があり住みやすいということで田舎思考があります。その人たちも学校がなければ移住してくれません。そういうことがありますので、過疎対策と、子どもの最善の利益とを絡ませながら考えていく、知恵を出していくことかなと思っております。

戸敷市長

崎田さんはいかがですか。

崎田委員

学校の統廃合については、市長や他の委員さんがおっしゃったように、やはり地域の拠点となる、子どもはもちろんですが、大人が元気になれる大事なところだと思いますので、そこに対しては慎重に考えてしまいます。市長がそういうお考えをもっていたということはとてもありがたいなと感謝をしております。私が宮崎市に住む前は、山間部の地域に4年ほど住んでおりましたが、そこも学校の存続についてはずっと検討を重ねていろいろと努力をしていた地域でした。最終的には、山間部でありましたので、その地域のお子さんは1人になっても、山村留学という手立てをとって、何とか学校を地域に残したい。そして、その辺りで子育てをしたい方はどうぞいらしてくださいという方策をとっておられました。保護者の方、地域の方の思いもすごく強いところでしたが、それに合わせて教育行政の手助けやお知恵があったことだと思います。それがないとやはり実現しないことなので。宮崎市のことを考えてみますと、それほど山間部の地域はないわけですが、先ほどから出ているように、地域によっては減少傾向にあるところがあるということですね。私とその山間地域に行くときに、子どもが2か月でした。病院もない、バスもないところに赤ちゃんを連れて行くんですかと心配をさせていただいて言われたのですが、私はあえてそこで子育てをしてみたいと思って家族と共に行ったわけなんです。けれども、小規模校ならではのよさ、教育の利点というものを、その時味わわせていただきました。そこはそのよさがあり、また、大人数では大人数でのよさがありますので、どちらがいいとも一概に言い切れないのかなと思います。宮崎市は宮崎市の在り方として、先ほどからご意見が出ていますように、その地域の魅力を発信していくようなお知恵を出してもらったり、その辺りを十分に考えて慎重に進

戸敷市長

めていきたいなと思っております。

教育ビジョンが教育大綱になるという話の中で、地方創生という中で、一番大事なことは、いくら大学に行っても、最終的には宮崎に帰りたいという意志をもつ子どもを育てること。これが一番大事かなと思っております。学校教育の中で、地域の歴史に関する認識の向上というものがあります。また、社会教育、家庭教育の充実の中では、体験学習、食育、地域と学校の連携ということもしっかり謳っております。私はまさしくこれをやらない限り、宮崎市やそれぞれの学校の魅力というものが出てこないのではないかなという思いがしております。そして、21の自治区がございますが、2年間かけて足元を見て宝探しをしてほしいということで、魅力発信プランを作らせていただきました。まだまだ実践につながっていないところもありますが、これを実践するということは、地域がみんなまとまって、足元の宝を探して磨き上げるという状況を、私たち行政も考えていかなければいけないのかなと。実践をして成果を出す、そのことが小規模校であろうと、住みたい地域は逆に見出していけるのではないかなという思いがしております。まち中はいいねと言いながら、田舎のよさを享受しながら住んでいる人も結構います。私はどちらかと言ったら都会の方には住みたくなくて、川があり魚が採れるようなところに住んでみたいなという思いがあります。まさしく感性豊かなみやざきっ子をつくるという前提で、地域と学校と行政がまとまるということが、小規模校をつくらない、学校を閉鎖しない、統合しないという方向に持って行ければなという思いがしております。宮崎市にへき地はありませんので、身近で30分以内でどこでも行けるというまちですから、そのことを考えると恵まれているのではないかなというふうに思います。この大綱と地域魅力発信プランが統合された計画が進行すればいいなと思います。皆さんからの意見もそうなので、まさしく藤元さんが言われたように、宮崎スタイルになっていけば充実をしてくるのではないかなと思います。

藤元委員

覚悟がいると思います。上原さんが言われたことは本当に正しいことだと思います。学校がなければ地域の活性化がないというのは、まさしく本当で、学校がなくなれば過疎化が進みますよね。市長の中の覚悟が、1人になるまでは絶対に統廃合をしない。その間に何とかするという覚悟があれば、宮崎市では、絶対に学校はなくなるという理念が皆さんに広まりますので、何とかしないといけないと思っております。それくらいの気持ちで教育はやらなければいけない。その教育が人づくり、まちづくりの根源になると考えます。

上原委員

せっかく褒めていただきましたが、私が引っかかっているのは、1人にしていいいのかということなんです。子どもの最善の利益を真ん中にしておきたいというのは本当に覚悟が必要です。ただ、1人にしない覚悟であってほしいかなと。適正な集団規模、子どもの成長にとって最低このぐらいの数が必要という調査結果なんかはまだ聞いたことがありませんが、1人は、子どもにとって、その子が大人になったときのことを考えると、そういう教育環境は好ましくない。そこに、2、3年間いて、途中で転勤して帰る

人はいいです。でもずっとそこに住んでいる子どもを小学校6年間1人にしていいのかという部分があるので、まずは子どもの成長にとって最低限の最善の利益を追求しながら、最終的に藤元さんがおっしゃった覚悟、そのことによって周りを納得させて安心させるということはすごい言葉だなと思いました。

藤元委員

私が言ったことは、1人がいいということではなくて、そういう気持ちをもってやるということです。

二見教育長

へき地はないよねというお話でしたが、確かにへき地指定の学校はありません。へき地指定とは、病院がどのぐらいの距離にあるのか、スーパーがあるかなど点数を弾いて利便性から不利な条件だなというところに級地指定がされます。へき地指定ではなくて、14、16、19名という学校については、その規模としてはやはり大きい方では決してありません。ただ、宮崎市が先手を打ったのは、市長のご理解がなければできなかったことですが、複式解消をいち早くやっています。つまり、1年生と2年生を1人で一緒に授業をやるという指導の難しさを非常勤を入れて、別々に、少なくとも基本となる教科はやりましょうという取組です。どちらかという、大きな学校よりも成績がいいのもよく分かります。それから、内海の方が投書されていました。いい校長にいてもらって活性化できた。ただ、この子どもの数を将来継続すると、いつかはその話があるよねというようなテーマの投稿でした。地元としては、世帯数も31世帯とか、25世帯とか、みんなが顔見知りの世帯で、あそこに何歳がいるとか、皆さんご存知ですからイメージとしてはだんだん減っていくということは分かっておられるというふうに思います。それでは、4歳児が1人もいないところは、3歳児が2人、2歳児が3人、1歳児が5人、0歳児が4人と、決してよそのへき地と比べて飛び飛びに0があるというわけでもありませんので、学校として集団が形成できないわけではないなと思っています。

市長がおっしゃった、青島の活性化とは、申し訳ないですが私は地域の活性化とばかり思っていました。空き家対策やビーチスポーツのようなものを得意とする人たち、そういう人たちに住んでいただく。そうなったときに出る話であると。青島小は確かに海が近いですがけれども小学校から海まで歩いて1時間かかるんです。私の頭の中には、往復1時間の授業を潰して、教育課程の中に特色あるスポーツとして、サーフィンなどは入れられないなどそれだけしかありませんでした。しかし、いろいろな知恵を集めると、協会の皆さんや、ほんの何人かですので、予算はかかりますが、この日のこの時間は送り迎えしますよというようなことが予算化できるのであれば、特色ある学校として、鶴戸中がサーフィン学校というのぼりを立ててやっているように、そこでしかできない特色ができるし、それに興味をもたれて来られる、そこでしかできないスポーツができるということは大きな特色だなと思います。やはり地域の活性化は、私たちの分野ではありませんよというイメージが強かったのですが、市長からいろいろなお話をうかがったり、大学の海洋教育の先生とも話をさせていただいて、海を知る、学ぶ、守る、海で遊ぶ、そういうテーマであったら年間通して、総合学習の中でも十分対応が可能かなと思います。ま

戸敷市長

た新たな視点だなと思っています。

いろいろな意見が出て、即解決できる問題ではないのですが、覚悟という話が出ましたが、行政も覚悟をしなければいけない。一番覚悟をしてもらいたいのは地域であると思います。自分たちの地域に子どもがいない寂しさを感じるという状況を、どうしたら止めることができるのかということも大事な事かなと思っています。この前の日曜日に、青島へ何人かで行ったのですが、京都から珍しいプリンを作って店を出そうという若夫婦が入ってみえました。6月からオープンされるということで、事前に作ってもらったものを食べてみました。ネット社会ではものすごく有名で、まだオープンしていないのですが、私たちが行ったら「ネットで見たんですが、もうやっていますか。」と言って訪ねてくる人がいました。やり方によっては、内海でも、伊勢海老であったりハモであったり、そういう楽しみのある食材を求めてとか。東日本大震災で災害に遭った人で、内海から綾まで農業をやりに通勤している人もいます。なぜかと言うとサーフィンがしたい。IT関係の社員の方も、朝、サーフィンをしてからIT企業に勤めている。そのような状況で、企業誘致をしまして、宮崎は人材が豊富ですよとは言っていません。3分の1はゴルフをして、3分の1はサーフィンをして、3分の1は飲み遊び山遊びができるまちで、ストレスが溜まりませんよ。食材は安いしすごくいいまちですよ。今度は空き家のバンクを作りますけれど、そういうものを提供していけば、中には都会の生活は嫌だという人もおられて、サーフィンをしていたら人助けまでされた人がいて表彰させていただきました。宮崎は、私たちが知らない資源として考える発信力を持てば、まだまだ県外の方に宮崎のよさを定着させていけるのではないかと思います。都会に住んでいるITの専門家が宮崎に来て田舎暮らしをして、有意義なゆとりをもった生活をしていてそこに子どももいるということは、宮崎市の海として、資源としてアピールが足りないなとつくづく思ったところです。今度大手が企業誘致で入ってきますけれど、口コミも大事ですが、ネット社会ですから、これで発信をして宮崎市の空き家バンクを紹介していけばまだまだよくなっていくのかなという思いがしています。ただ、覚悟はしないとイケないですね。地域にも願いをして、絶対子どもが安心して暮らせる状況を考えていかなければならないと思います。それが宮崎らしさになっていけばなと思ったところです。その特徴を出していくと、まだまだとまりが出てくると思います。小規模校を存続させて、1人でも子どもを増やすという努力はしていきたいと思っています。

松野さんはまとめとして何かございせんか。

松野委員

やはり宮崎は本当にいいところだと思います。特に、いろいろな会合で宮崎市の様子をお話ししますと、宮崎はいいねとほとんどの方が言われます。例えば特別支援でも市の方から手厚い配慮をいただいています。これは他のところから、宮崎だからできるんだよねと言われますけれども、それだけの努力をされているわけですから、内心嬉しいなといつも思っております。感謝をしています。

二見教育長

もう一つお話しをさせていただいてよろしいでしょうか。さっ

き言いました、0歳児からの推移というのは、地域は分かっています。学校は今までの人数をずっとグラフ化していますので。将来が見込めるのは0歳児までですけど、学校だけではなくて地域も推移を分かった上で、地域の現状をPTAや地域でお話ししてください。その上で議論が起こることも当然出てきますし、同じ統廃合についても、賛成と言われる保護者もいれば、反対の保護者もいます。地域が分かれることの要素にもなるということが、私が一番心配していることです。推移が分かる範囲までは、長いスパンで、地域全体が知るということも非常に大事なことだと思いますので、学校長には、自分の学校の子どもの推移は0歳児までは分かる情報なので、そういった情報についてもきちっと伝えてほしいというお願いをしています。

戸敷市長

もう一点、お話しをしたいことがありますので、ここで終わりたいと思います。総合的には、また後ほどお話しいただければと思います。何としてでも宮崎から廃校を招かないという努力をみんなですべてやっという意識は共有されましたので、これを教育行政と一般行政、そして地域でまとめていかなければならないと思います。今後ともご協力を賜りたいと思います。

もう一点、児童生徒のいじめ防止、以前もお話ししました、不登校の児童生徒対策について、このことを整理していかないと、小学校だけではなくて、中学校では不登校が増加ということで、一つはいじめの問題も対応が遅れているのではないかという気がしています。そのことを子どもはしっかり把握をしながら、学校の中で、家庭の中でも、虐待もそうですが、地域で一体となって見つけ出す、また対策を早めに打つことによって子どもたちも不登校にならずに学校に行けるのではないかという思いもしています。

テレビを観ていましたら、不登校になっている子どもたちが、自分としては何を発揮したいかということを見つけられる、又素材を持っている子を見抜くことによって不登校にならずに、自分の能力を発揮できる場所づくりをしてあげることによって変わっていくという番組でした。このようなことを参考にすることによって、宮崎からは不登校を減らしていくという対策が必要ではないか。また、その見通しを立てて、しっかりと連携する必要があるのではないかという思いがしています。このことについても、皆さんに議論をいただき、ご指導をいただきたいと思っています。

二見教育長

まず、いじめの防止に関することからお話しをさせていただこうと思います。

小中学校におけるいじめの認知件数は、平成23年度が30件、平成24年度が62件。ところが平成25年度は統計の取り方が大津のいじめの件で変わり、4,937件という数があがっています。これは、本人がいじめに遭った、いやな思いをしたという気持ちがあれば1件と数えています。解消しているものは96.3%ということで、学校ではそれぞれ長引かないように努力していただいているところであります。

不登校児童生徒の対応につきましては、平成23年度が414人、平成24年度が415人、平成25年度が461人。平成26年度は公表はされておりませんが、40、50人は下回ってい

ると思います。410人とかそのぐらいだと思います。この増えたり減ったりというのは、学年の違いであって、私たちは1つの学校がなくなるほどの数の不登校の子どもがいるということについては、やはり喫緊の課題だと思いますし、市長からも4月の頭には直接指示懸案事項で、対応についてはご指示いただいたところであります。先ほど市長からご指摘がありましたけれども、適応指導教室というものをもっていますが、そこに通ってきている子どもたちというのは、小中学校合わせて23年度から数えますと、59人、84人、77人、去年は54人です。適応指導教室に来る子どもたちというのは、先ほど市長からありましたように、何かを求めて来る子どもたちです。その子たちの復帰率も高いか低いかわかりませんが、6割近くが復帰しているところからすると、居場所があったり行くところがある、楽しみがあるということは、私たちが条件整備をしないといけないなと思っております。市長からも毎年指示懸案事項でいただくような、非常に重たい事項ですけれども、学校と一緒にあって取り組んでいきたいと思っております。

戸敷市長

なかなか対策は難しいと思いますが、この内容についてのご意見があればお願いします。  
崎田さんいかがでしょうか。

崎田委員

教育長の方からありました、いじめの件数についての調査の数が、平成25年度以降増えたということは、やはりそういう目で周りが見るといえるか、大人も子どももそういう意識をもって見ることによって上がってきた件数だと思います。周りがそういう目を育てる、周りの心を育てるといえることはまず第一だと思いますし、解決策には何がふさわしい方法かということ、非常に難しいと思いますけれども、おそらくいじめをしている子はもちろんですけど、受けている子は親にも言いたくない。かろうじて友達に相談をする、先生には尚更言えないという状況に陥っているのではないかと思いますし、親も何かを気付きながら、どこにどう手立てを取ったらいいのか分からない。ですので、そういう駆け込み寺のようなものが、学校の中にはもちろん、学校の外にももちろんないといけないのかなと思います。

いろいろな用件が絡んで難しいのですが、子どもの世界は、大人の世界を映しているのではないかなと思います。ですので、まずは大人の在り方も、家庭の中で、地域の中で、子どもたちだけにいじめはしてはいけないよ、いじめはだめだよと言っても、子どもは結局大人の背中で育っているのではないかと思うことがよくあります。そういう意味で、いじめについて、自分の子どもがしてほしいと思っている大人は誰一人いないと思います。その中で発生しているということを受け止めて、大人がもっと勉強する場があってもいいのではないかなと思います。学校の中では、いろいろな機会をもってPTAや学校現場の先生で研修会などもしていただいたりするのですが、それを市の方でも、まちづくり、人づくりの一環として、ただ単に相談する場所がありますよという広告だけではなく、何かそういうことを積極的に学ぶような場所、大人が気付けるそういうことが必要なのかなと思います。

藤元委員

とても難しいですが、25年度のいじめの件数が4,937件で、解消率が96.3%というお話でしたので、少し安心しましたが、不登校が400人といたら1つの学校ぐらいあるわけでこちらの方が問題かなと思ったりもしました。

仲間を求めているというか、誰かを求めて寂しがっているというか仲間づくりというものが未来はどうなんだろう、過去はどうなんだろうと思ったときに、こういう会議のように顔を合わせて声を聞いて、それとメールでのやり取りはまた違うと思います。昔の仲間づくりはリアリティがあったと思います。今はバーチャル、仮想の中で人々が動いて、裏切られたのか裏切ったのかも分からない、少しの表現で嫌いになったり好きになったり。クラスというものがきちっと機能するように、何かあったら子どもたち同士でも助け合えるような仕組み、常に顔を合わせられて心が癒される人がいて、そういうものが実際になくなってはいかないかなと。そこに不登校やいじめがある。おそらく訳も分からずに落ち込んでいって、世間でもうつ病がすごく多いですよ。先ほど言われたように、大人の世界も同じで、私もいろいろな方とお付き合いをしますが、社員として入った子も、仲間はずれになっていく子がいて、そこに支配人や部長が声をかけていくという動作が助けていくという動作につながっていくので、やはり友達同士で仲間を作っていく、実際に顔を見て声を聞き、手を叩く、けんかをし、というクラスがどんどんできてくるといいんじゃないかなと思います。私なりの結論としては、元に戻って、クラスに戻ってクラスを大事にして、クラスからみんなで発信していく。基本に戻ることが一番いいのではないかなと思います。基本に戻せるような先生が出てこないといけないと思いますので、先ほど言った、教職員の質的な向上というのはすごく大変だろうと思いますが、ぜひ続けていっていただきたいと思います。

松野委員

いじめられている子どもというのは、自分で気付いているはずだと思います。どこまでこれを我慢できるかということをおそらく親にも先生にも言わず、自分で解決できるのではないかと、解決しなきゃという気負ったものがあるんだと思います。いじめについては、本当に困ったら、親でも先生でも友達でも誰でもいい、とにかく誰かに打ち明けるといった体制を作っていかなければ、なかなか難しいなというのが私の結論です。

テレビドラマを見ていますとよくありますよね。本当に困っている人の表情をパッと見て、「何かあったんじゃないの。」と気付ける、そういう感性をもった人が教師には求められるものであるし、先生自身が教科の指導のみならず、日常的に優しく語りかけて、「こういうときには必ず相談するんだよ、そうすれば必ず解決できるんだからね。」ということをお話を耳にたこができるくらいに繰り返していき、そして実際に先生がそれをやって見せられるということ。藤元さんもおっしゃったように、その辺りから見直していかないと。家庭でもそうです、親にこれを言ったら怒られる、そういう関係じゃなく「困ったら言ってごらん。何かあったらお父さんお母さんはいつでも話を聞いてあげるんだからね。そうすればすぐに笑えるようになるよ。」というものがほしいなということが私の考えです。

上原委員

私は昔、児童相談所におりまして、私がいた時代は不登校で追い回されてきました。最近気になるのは、いじめだけが学校現場も関心を示していらっしゃって、不登校の部分が弱いんですよね。不登校の背景には、いじめがきっかけであったり、親の虐待があるかもしれないし、いろいろな問題があるので、私は不登校にもう一度きちんと向き合うにはどうしたらいいのかということを考えていたところに、今日いじめと一緒に不登校が出てきたので、とても安心しています。後輩たちの話を聞いていると、児童相談所も、今は虐待で追い回されていて、不登校の親御さんたちの駆け込み寺的な機能を児童相談所も果たすことができなくなっている状況があるのではないかと思います。そういうときに、不登校の子どもたちを放っておくと、大人になってから引きこもりの人たちになる可能性が非常に高いということもありますので、ここに手立てが必要だということを考えないといけないのではないかと思います。崎田委員がおっしゃった、駆け込み寺とか、居場所づくりとか、そういうものを緻密に丁寧に考えて提供していく必要があるのかなと思います。私は、行政の教育委員会の組織の中にそういう相談所を作るよりは、民間を利用した方がうまくいくのではないかなと思います。教育委員会、つまり行政の組織では、やはり子どもにも親にも防衛反応が働くので、民間の力を活用して作れないかなということが一つあります。

もう一つ考えているのは、いつも藤元委員が、今から携帯電話や電子機器はストップをかけられない。どんどん増えていくよとおっしゃっていますが、学校の教育現場でもそういうものを使った教育が増えていくと思います。それは止められないし、やらなければならないことかなと思います。ただ、私は公立大学に関わらせていただいていますけれど、大学生の社会的スキル、対人関係のスキルがものすごく弱くなっています。ですので、先ほどおっしゃったように、小中学校の授業の中で、対人関係のスキルに焦点を合わせた宮崎の方式を工夫しながら、対人スキルをメニューとしてきっちりと作り上げて先生たちにもそれを覚えていただいて子どもたちにも跳ね返す、そういう時代になったかなと。ぜひそういう時間やツールを作ってほしいです。学年に合わせてスキルを上げていくようなものを深められないか、宮崎がリーダー的な役割で、宮崎である程度確立したら、県内のほかの学校にも提供できるような形でできないかなと考えております。以上です。

戸敷市長

先ほど藤元委員も言われましたように、うつ病のような人が多いんですよね。自分の中に閉じこもって殻を破れないという状況で、社会的にも自分的にも落ち込むような状況が見られますので、その辺りを考えないと、以前は怒られて、しょげるのではなく逆に反発していました。私たちがそうでしたが、今は逆ですよ。そういう子育ての部分でも、現代社会が絡んできているのかなと思います。打たれ強い人間ではなくて、自分の殻を打つ、そういう人材育成が必要かもしれないですね。そういうものをどう作っていくのか、これからの課題ですが、ビジョンの中にも出ているので研究しないといけないですね。

上原委員

もう一ついいですか。保護者も対人関係のスキルや社会的スキルの弱い人たちが増えているのではないかと思います。昔は学校

現場でやらないでよかったのですが、やはり学校現場でスキルを身につけさせるような工夫にぜひ取り組んでほしいなと思います。

戸敷市長

教育長、何かございませんか。

二見教育長

藤元委員がおっしゃったような、同じ集団でもいじめの起こらない学級というのはあるんですね。正義が行き渡される学級経営ができる人たちというのはいらっしゃいますので、そういうノウハウも研修で広めたいと思います。もう一つ、登校日数が少ないということでプレッシャーを受けて、また閉じこもるというタイプもいます。今度、国の方でフリースクールを保護者の計画によって、それを市町村教育委員会が受けて認めて、市町村教育委員会の計画として預ければ出席日数になるという施策も国から下りてきます。うちも今預けている施設がありますが、まだ出席日数までは見ていないということです。居場所としてはまた広がっていくかなという期待をしています。

戸敷市長

今、教育長が言われたように、いじめの起こっていない学級の在り方も研修すべきだと思います。それをスキルとして全体に広めていくことが大事だと思います。先生もどうしたらいいのか分からない点があるのではないのでしょうか。教職員の資質ということで重要なことであると考えています。

私の方からのテーマとしてはこれで終わりたいと思います。

またこの会議をしょっちゅう開催しましょうか。検証しながらどういう成果が出てきたのか、またフィードバックして議論をしていくということも必要かと思います。そうしないと、本当に今手立てができなければ、将来に禍根を残すような気がします。せっかく今子どもたちや教育を、将来のまちづくりを考えながらやっているのに、あのときの成果は何かと言われたときに、何も変わっていないと言われたら私たちの在り方が問われますので、常に成果を出して、宮崎らしさを出していかなければいけないかなと思います。そういうことを話せる機会があれば私の方からも時間を作らせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、司会に会議の進行をお返ししたいと思います。

二宮教育局長

ありがとうございました。この後、会次第にその他という項目がございますが、特にございません。予定した時間も迫ってまいりました。最後に、市長のご感想をお願いしようと思ったのですが、市長の方から、第1回目の総合教育会議のご感想も含めてお話しがあったところがございますので、以上で会議を終了させていただきたいと思います。

次回以降の会議につきましては、市長及び教育委員会におきまして調整をさせていただきます。必要がありましたら、また改めて事務局よりご連絡を申し上げたいと思います。

長時間に渡って大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。